



# オンブズマンコラム



かたやひろみち  
片山弘道  
オンブズマン

今回の「オンブズマン通信」には、昨年行ったアンケートの集計結果を載せています。アンケートに協力してくれたみなさん、ありがとうございました。

今年は、「意見を聴いてほしい（ほしかった）こと」という項目を設けました。この質問は子どもの「意見を聞かれる権利」の現状について確認するためのものでした。この権利は、昨年末に成立した「国立市子ども基本条例」でも「意見を表明する権利、意見が尊重される権利及び参加する権利」（第8条）として規定されているものです。これは、みなさんに関することは、みなさんの考え方を聞いて、きちんと反映していこうというものです。

みなさんが意見を言いやすい環境を作ること、みなさんの意見をきちんと反映していくこと、そして話をすれば対応してくれると信頼してもらえるようにすることはおとなの責任です（たとえば、今回はみなさんにアクセスしやすい場所を聞いて、「みんなの相談」の開催場所を検討する、といったことです）。

意見を言う、言わないはみなさん自身で決めてもらいます。しかし、何かを考えていてもそれを言わなければ他人には伝わりません。みなさんが「〇〇だったらいいなあ」「〇〇したいなあ」ということがあれば、積極的に話してみてください。



## Q.子どもの権利は、義務を果たして得るものではない？

こた マル  
答えは〇！



子どもの権利(人権)は、みんなが生まれた時からもっている権利だから、だれかからもらうものではない。子どもの権利を守る義務や責任があるのは、おとなの方なんだ。

じゃあ、権利があるからといって、なんでも自分の思いどおりにできるのかな？  
あなたと同じように他の子にもその子の権利があるよね。だから、お互いの権利を尊重して、お互いを大切に思う気持ちが大事だね。

ひみつは  
まもります  
でんわだい  
電話代は  
タダです

フリーダイヤル



なんでもOK な や み ゼロ

# 0120-70-7830

【受付時間】 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日のぞく）

sec\_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp

042-505-5127 オンブズマン事務局



メール



相談フォーム

【直接くる時】 国立市役所 北庁舎 27番窓口 ※予約なしの来所もOK!

# 子どものオンブズマン通信

きみの人権を守る

つうしん  
通信

## じどうかんまつりに参加したよ



矢川プラスで12月8日（日）にじどうかんまつりがあり、もやもやフライトとぬりえコーナーを行いました。みんな上手に紙飛行機を折って、飛ばすのを楽しんでくれました。ぬりえコーナーでは、自分らしさあふれる色とりどりの作品作りを楽しんでくれました。

たくさんの方が遊びに来てくれて、寒さも吹き飛ばす一日でした。来てくれてありがとう！



## しみん 市民まつりにも参加しました

11月4日（祝）、くにたち秋の市民まつりに参加し、オンブズマンの仕事についての展示や子どもの権利に関するクイズを行いました。

マル？ バツ？



クイズの一部を紹介するよ！

Q.子どもの権利は、義務を果たして得るものではない？



こた いちばんうし  
答えは、一番後ろのページ  
を見てね！



# 子どもオンブズマンアンケート結果発表

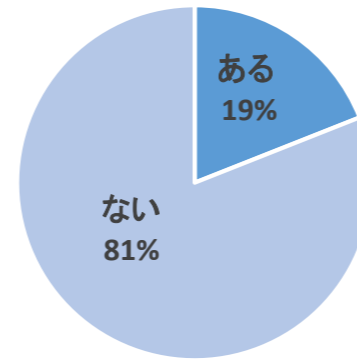
令和6年10月に、国立市立小学校8校の5年生にアンケートを行いました。  
486人から回答があり、今回もたくさんの意見を聞かせてもらえました。  
協力いただいたアンケートは、子どもオンブズマンがすべて読んでいます。  
何について悩んでいるかという質問では、「友だち」が1番多く、次に「勉強」  
「自分」と続きました。  
友だちのことも、勉強や自分のことも、子どもオンブズマンに相談できます。  
ぜひ、気軽に相談してみてくださいね。

「オンブズマンに伝えたいこと」では、たくさんのメッセージをもらいました。  
ありがとうございます。

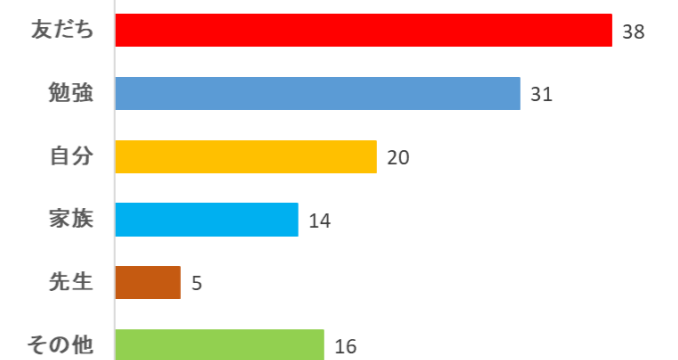


## なやみごと・困りごと

あなたは今、悩んだり困ったりしていることはありますか？

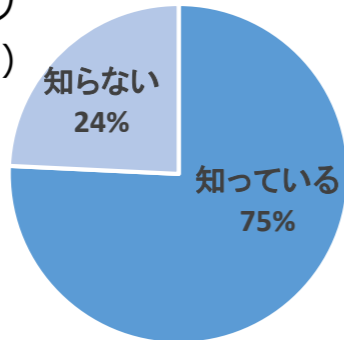
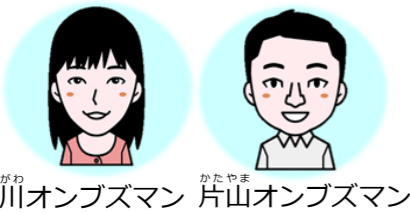


(あるを選んだ人)  
何について悩んでいますか？ (単位は人)

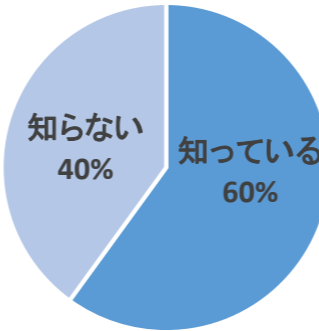


## 子どもオンブズマン

くにたち子どもの人権オンブズマン (子どもオンブズマン) を知っていますか？

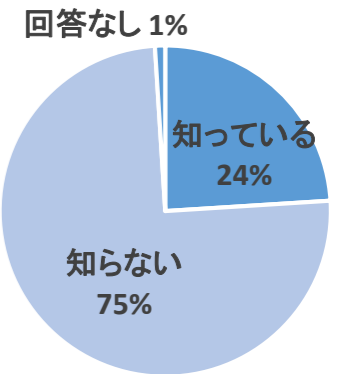


子どもオンブズマンは、子どもの人権を守るため、あなたの話を聞いて一緒に考えたり、あなたの意見を家族や先生に伝えたりして、解決に向けて一緒にがんばることを知っていますか？



## 子どもの権利条約

『児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約)』があって、子どもに「差別のないこと」や「意見をきかれる権利」などが保障されていることを知っていますか？  
※条約とは国と国とがとりかわす約束ごとです。



## 居場所

(1) あなたにとって、自分らしくいられる場所、安心できる場所や大切に思う場所は？

1位：家・自分の部屋 2位：学校・学童 3位：習い事・塾

他にも、動物園・博物館・友だちの家・児童館など…いろいろな意見がありました！

(2) 自分らしくいられる場所、安心できる場所として、こんな居場所があったらいいな、と思いつく場所は？

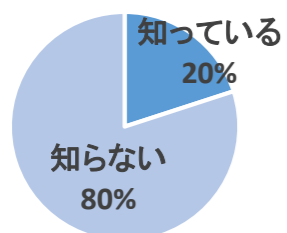
自然がいっぱいの場所・楽しい場所・落ち着く場所・好きなものがあるところ・自由なところ…など

## 子どもの意見

意見をきいてほしい (ほしかった) と思うことは？

- ・勉強に時間がかかる
- ・家族とのケンカが増えた
- ・友だちとトラブルがあった
- ・自分の意見を言ったら笑われた …など

(1) 何でも相談できる出張相談会「みんなの相談」を知っていますか？



(2) 「みんなの相談」はどこで開催したらいいと思いますか？

- 1位：学校・学童  
2位：矢川プラス (今のまま)  
3位：児童館・公民館・プラザなど

## みんなの相談



「みんなの相談」は、これからもみなさんの希望を参考にしながら、いろいろな場所で開催していきたいと思っています！

開催場所の希望は、学校・児童館などの具体例のほかに、「たくさん人が集まる場所」という意見と、「人がいない静かな場所」という意見が両方ありました。あなたはどちらが相談しやすいですか？

「みんなの相談」について希望があったら、相談フォーム(クロームのブックマーク)・メール・レター・電話などで、オンブズマンに教えてくださいね。もちろん、メール・相談フォームなどからの相談も大歓迎です。

